

関係事業主各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
北海道支部 函館分会

玉掛業務従事者安全衛生教育（再教育講習）開催のご案内

謹啓、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協会の事業運営につきましては、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、早速ではございますが平成5年9月30日付けをもって労働安全衛生法の一部改正され、新たに玉掛業務従事に係わる定期的安全衛生教育の指針が示されているところであります。

この指針は、最近の技術革新の進展等を勘案して、一定期間（当面5年）毎に労働災害に関する新たな知識を付与するための教育（再教育）の実施が必要である旨示されたものであります。

以後事業主に於いては、玉掛業務従事者に対し技能講習修了後、概ね5年毎に安全衛生教育（再教育）が義務付けられるに至りました。

この改正に伴い、行政機関並びに関係される方々の要請を受け、当協会が標記講習会を実施し、再教育修了証を交付することにいたしました。

つきましては、資格取得後既に5年以上経過されている方、又は4年を経過し5年目を迎えられた方々を対象に、下記により再教育講習会を開催する運びとなりましたので関係従業員の方々の受講について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

開催日時 **平成 31 年 1 月 24 日(木) 8:50~15:00**
(昼食休憩 12:00~13:00)

会 場 函館地区トラック研修センター 2階研修室（函館市西桔梗町 555-32）

受講対象 平成 26 年以前に、玉掛技能講習を修了された方。
※ 修了後 5 年未満でも受講可能です。

教育内容（カリキュラム） 合計 5.0時間

1, 最近の玉掛用具等の特徴	1.0 時間
2, 玉掛用具等の取扱と保守管理	2.5 時間
3, 災害事例及び関係法令	1.5 時間

修了証 本講習の修了者には、陸災防北海道支部長の修了証が交付されます。

受講料 ①会 員（陸災防会員事業場） 7,000円
②非会員（上記以外の事業場） 7,500円

【いずれも受講料・テキスト代共に税込価格です】

※ 前日まで連絡なしに欠席の場合、受講料は返納いたしませんので予めご了承下さい。

申込先 申込書に受講料を添えて **1月11日(金)**までに下記へお申込み下さい。

〒041-0824 函館市西桔梗町 555-32 函館地区トラック研修センター内
陸災防 函館分会 TEL0138-49-1777 FAX 0138-49-1659

◎申込書郵送の場合の、受講料は、現金書留又は下記口座にお振込み下さい。

振込口座	みちのく銀行	ききょう支店	(普通) 2627269
口座名	陸災防 函館分会		

※送金手数料は、受講者負担でお願い致します。

※振込みの場合、領収書発行しません。受講票のみ後日郵送致します。

玉掛業務従事者安全衛生教育 (再教育) 受講申込書

下記のとおり受講を申込みます。

平成 年 月 日

陸上貨物労働災害防止協会
北海道支部長 殿

事業所名
代表者名 印
所在地 〒.....
.....
電話番号
担当者名

受講者

受付 番号	(ふりがな) 氏 名	現住所	生年月日

※ 受講者の、玉掛技能講習修了証の写しを添付すること。

函館 31 年 1 月開催